

## 浅川改修計画原案の流域説明会 概要 (柳原地区)

平成15年5月21日19:00~20:10

柳原公民館

参加者：28名

Aさん

生まれ育った所が非常に水害の多い場所だったので、興味を持って参加した。千曲川の立ヶ花で狭くなっているのが水害対策で一番心配。よく父から聞いた話であるが、「立ヶ花の袋小路を解消するため、県境の関川へトンネルを掘って、オーバーした水を流していかなければ、千曲川の洪水対策はなくなる。」と聞かされていた。浅川のみならず千曲川流域全体の対策も検討していると思うが、情報があれば聞かせてもらいたい。

県

浅川は千曲川に流れ込んでおり、下流には樋門や排水機場がある。排水機場は農水省サイドで造られたポンプ場。S58年の災害当時は、千曲川本川の水位と浅川の水位との差がかなりあり、水門を閉め、浅川から来る水で内水氾濫が生じた。浅川の改修の中には、下流の内水の問題にも取り組んでいく事も含まれている。千曲川本川は国土交通省が管理しているが、これまでの説明会の中で、立ヶ花の狭窄部分は何らかの対応をしなければならないと提言を受けて来ている。先般5月7日にも知事が出席し、国に対してその要請をしていくと答えている。立ヶ花の問題、千曲川全体に堆積した土砂の浚渫、下流飯山の堤防の促進、下流の西大滝ダムの問題等色々提言を頂いている。長野県としても、国の方へ対応を要請していきたい。

Bさん

河川改修で、排水機場の能力アップの話が出なかった。昔からのポンプがあるが、河川改修を行えば当然、水の出が早くなる。千曲川が増水すればポンプアップするしかない。農水省の方は、湛水防除事業で今のままで良いが、改修すれば水は早く来るし早く溜まる。そこで、ポンプの増設等を考えているか聞きたい。排水機場23m<sup>3</sup>/sは、農林省は19m<sup>3</sup>/sあれば足りると言っているのを地元で「それでは困る」と言って4m<sup>3</sup>/s足して23m<sup>3</sup>/sにしてもらった。県の人も「19m<sup>3</sup>/sで足りる」と明言している。まだ、地元では「それでは困る」と言うことで、1基足して30m<sup>3</sup>/sをお願いしている。実際には64.5m<sup>3</sup>/s流れるが、千曲川に水が無い時に流れる。千曲川が増水していれば、当然23m<sup>3</sup>/sでは間に合わない。河川を改修して早く流しましょうと言う考えは上流の考えで、下流ではゆっくり来てもらいたい。昔の浅川は天井川で細くてやっそこ流れていた。今度立派になれば、一気に来て、豊野、赤沼の方は大変になるのではないかと思う。水田であった所を、リンゴ畑、そしてS40頃から宅地化が進んだ。S57,58頃一番被害を受けたのが、水田やリンゴ畑の所へ家を造った方である。それ以前の10年位水害がなかったからであり、そもそも、遊水地へ家を造れば水がつくのは当たり前であり、そういう指導をしていかないといけない。

県

S56、57、58年の連続災害の以前は、14m<sup>3</sup>/sの排水能力の機場があった。58年の災害の後、プラス30m<sup>3</sup>/sが増強され、現状では44m<sup>3</sup>/sの排水能力がある。内水の問題については、まだ、対策をどうするか詰め切れていないが、内水対

策の一つの中には、ポンプ排水も考えられ、農水省サイドではポンプ施設が出来ているが、河川洪水の排出に対するポンプ施設の対策もこれから出てくるかもしれない。千曲川本川と浅川との水位の関係から、どの対応で考えるか難しい点がある。浅川の改修を行えば、早く流れ下るとの話であるが、短い河川は、千曲川に比べて流路も短く、比較的早く水が引けていく。千曲川本川は佐久から、犀川は松本から水が段々増えて来る。この辺まで来ると相当の時間がかかる。千曲川の水位が上がる前に浅川の洪水が出るケースもある。また、S58年の時は、千曲川の水位の上昇時間も長く、浅川流域でも雨量が多く、大きな災害となった。解析をするのが難しい。どう言ったレベルで対策を講ずるかとの線引きも難しい所。現在検討中である。

市街化が進み、水が溜まる場所に家を建てられ、水害に遭うのもいたしかたないとも思うが、確かに市街化が早く進んでおり、それに対応する土地的な対応（規制）が遅れてきているのも事実。この辺も含めて、どう言う対策を取っていくか、流域対策の中でも方針も出していかねばならないと意見が出ている。現段階では示されないが、流域対策としての案が7月以降出てくると思われ、説明会等を開催する。

Cさん

河川改修の事業費、毎年の予算規模、何年計画か聞きたい。

県

全体の工事費は、未改修区間の費用を含めて、概算100億円ぐらいかかると試算している。これをどの様に実施していくかについては、まだ詰まっていない。今日説明した原案を、今年度中に正案にして、国の方へ補助事業として申請する手続きが必要。浅川は一級河川であるので、国の承認を得ないと河川管理上の工事も出来ない事になっており、この辺を解決していかなければならない。現段階では、行程等詳細な説明は出来ない。

Dさん

吉田から引っ越して来て、まだこの地では短い。現在住んでいる所もポンプも大きくなったが、水害の場所であった所を団地に造成し、知らずに買って後で知った。飯綱にたくさんの用水池があるが、大座法師池、論電ヶ池、大池等、下流の吉田、若槻方面で用水池として、水不足の対策用に池がたくさんあるが、管理はどこでしているのか。聞けば、論電ヶ池は埋めてしまったようである。遊水池を造らなければならぬとの話の中で、逆にそのような池があった方が良く思う。埋めてしまったでは、逆でないか。

大東亜戦争の前だったと思うが、論電ヶ池が決壊して大水害となり、吉田の池が3~4箇所潰れたこともあった。そのままになっており、公園になっている。されど飯綱にある池を潰してしまっても良いものなのか、どこが管理しているか聞きたい。

県

飯綱山麓の大きな溜め池の管理は、浅河原土地改良区。実質の管理者は長野市長と思う。先程話に出た論電ヶ池は、昭和の初期に決壊して大きな災害が出たと聞いている。溜め池が埋め立てられたと言うのは、その論電ヶ池だけだと思われる。

Dさん

大池、猫又池等いくつもあるが、管理しているのは県か市か聞きたい。また、そう言うものをどんどん潰すのでは、意味がないではないか。今ある池は、用水池としては用がなくなったが、遊水池として生かしてほしい。

県

浅川の流域対策上も、溜め池を潰すと言う事は当然逆行する話になる。現在の所、そのような話は聞いていない。管理者は浅河原土地改良区。

Dさん

溜め池の水に対する権利は用水組合が持っているが、その土地は市が所有していると聞いたが、中越池、辰巳池を緑地公園としている。池をどんどん潰している。水がいなくなったからどんどん潰し、緑地公園や住宅地をしている。一気に出る水を遊水地を造って一時的に溜めなければいけないと言いながら、潰しているのがおかしい。

県

その辺りは詳しくつかんでいない。